

Y K K 株 式 会 社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：YKK株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第2分科会
- (3) 資本金：119億9,240万5百円
- (4) 従業員数：44,674名
(2017年3月31日現在／連結)
- (5) 主な事業、営業品目：
ファスニング・建材・ファスニング加工機械
及び建材加工機械等の製造・販売
- (6) 社是・経営理念：
YKKグループは、YKK精神「善の巡環」、そ
して経営理念「更なるCORPORATE VALUE
を求めて」の実践を通して、本業を通じた持続
可能な社会への貢献に取り組んでいます。
- (7) コーポレートシンボル：



2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称：
事業から独立した管理部門の一つに位置づけられ、法務・知的財産部 知的財産グループと称します。(以下、知的財産グループと称す。)
- (2) 構成および人員：
知的財産グループは、ファスニング商品の発
明創出・権利化の実務を担う商品知財チーム、
材料ならびにファスニング・建材製造設備の発
明創出・権利化の実務を担う工機知財チーム、
ファスニング商品・設備関連の紛争・係争実務
を担う企画管理、YKK商標ならびにファスニ

ング商品商標の権利化・適正使用等の実務を担う商標チーム、出願の維持管理、基幹データベースの保守等を担う業務チームから構成されており、現在、富山県黒部市の黒部事業所に21名が在籍しています。また、欧州統括会社に2名、米国統括会社に3名、中国統括会社に5名、アジア統括会社に3名、南米統括会社に1名の知財担当者を配置しています。なお、YKK株式会社の子会社であるYKK AP株式会社には、建材材料・商品に係る知的財産全般を担うYKK AP知的財産部が別途設けられています。

(3) 沿革：

1956年に総務部内に特許課が設置されました。その後、1980年に総務部から独立した特許部となり、1997年に知的財産部に名称変更されました。

2012年以降は、現在の法務・知的財産部 知的財産グループとして活動しています。

3. わが社の知財活動

(1) 基本方針：

YKKグループでは1950年代後半から海外進出しており、現在では世界71ヶ国／地域で事業を展開しております。これに伴い、知的財産グループでも、世界の国／地域の特性に応じた知財活動を行っています。また、全ての知財活動のベースとなるのは、事業戦略・開発戦略であり、これらにミートした、事業競争力強化に資する知財活動を目指しています。そのためのひとつの手段として、知財活動方針とその実施状況について、年に数回、事業、開発部門の責任者に対する報告を行い、事業戦略・開発戦略と

の整合性を図っています。また、少なくとも年1回、海外知財担当者を日本に招聘し、グループとしての知財活動のベクトル合わせも行っています。

(2) 出願：

技術、営業、知財の各部門代表者によって構成される特許審議委員会にて、開発成果の出願要否、出願国、権利存続要否が決定される体制を取っています。なお、出願国決定に際しては、自社、競合他社、顧客の事業動向や、出願対象候補国における知財制度の運用状況等を考慮しながら、費用対効果の最大化を目指しています。

(3) 権利活用：

侵害者に対しては徹底的に権利行使を行っています。これまでは、特に中国において侵害行為が多数確認されており、その都度、警告書送付、民事訴訟、行政摘発を組み合わせた対応を取っています。また、自社の知的財産権を顧客にアピールし、これによってオーダー獲得を目指す、営業部門と一体となった権利活用にも併せて取り組んでいます。

(4) 侵害調査：

自社の権利を積極的に主張すると共に、他人の権利についてもきちんと尊重します。

そのため、開発初期段階からの侵害調査を徹底して行っており、出願担当者が侵害調査から出願まで一貫通貫で対応する体制を取っています。また、ファスニングに関連する世界主要国の新規発行特許公報を、知的財産グループの専

任者が毎週ピックアップし、社内分類を付与した後に、開発、営業部門と情報共有する仕組みを構築しています。

(5) グローバル連携：

上述の通り、海外統括会社に知財担当者を配置しており、現地開発拠点における発明創出活動や、代理人管理、係争対応等、日本をハブとして、国／地域を跨いだグローバルベースでの知財活動を行っています。また、海外統括会社への駐在派遣は、知財人材育成の側面も担っており、数年間のサイクルでローテーションさせ、なるべく多くの知財スタッフが、海外ならではの経験をもとに成長できるよう配慮しています。

4. 今後の課題

ファスニング事業の主要な顧客であるアパレル・靴メーカーの縫製工場が、中国から東南アジア、南アジアにシフトしてきています。この動きに追随するため、それら地域での出願、権利活用の基盤を早急に整備することが当面の大きな課題のひとつです。また、従来型の、開発成果の権利化中心の知財活動から、営業部門に分かり易い知財情報を提供しながら営業拡大のための権利活用を行う等、より広い領域での活動を心がけており、真に事業競争力強化に貢献できる専門部隊となるべく日々努力しています。

(原稿受領日 2017年7月6日)